

事業主 殿

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部

## 安全管理者選任時研修開催のご案内

労働安全衛生規則により、選任する安全管理者の資格要件として、安全管理者選任時研修の受講が必要となります。(労働安全衛生規則第5条、平成18年10月1日施行)

対象者は、施行日以降新たに安全管理者に選任される方のほか、施行日時点で選任期間が2年未満の安全管理者です。

当基準協会支部では、下記のとおり「安全管理者選任時研修会」を開催します。

つきましては、常時50人以上の労働者を使用する事業場(末尾参照)においては、安全管理者の退職、配置転換などで安全管理者の選任資格者が不在になり、未選任状態にならないよう資格者の計画的な育成をされますようご案内いたします。

記

### 1. 日時・開催場所:東基連たま研修センター立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階 東基連多摩合同事務所

回	開催日	時間
1	1日間コース 4月 4日(金)	受付:8:30 オリエンテーション:8:50 講習:9:00~19:45
2	2日間コース 10月 6日(月) 7日(火)	1日目: 受付:13:00 オリエンテーション:13:15 講習:13:20~16:35 2日目: 講習: 9:00~16:10

2. 定員 各回 81名 (各回 開催日 7日前 但し、定員になり次第締め切ります。)

3. 科目 法令に定められた科目(9時間)

### 4. 受講料等(消費税込)

会員・非会員区分	受講料	テキスト代	合計金額
(公社)東基連会員	9,900円	1,650円	11,550円
(公社)東基連非会員	13,200円	1,650円	14,850円

※テキストの改訂予定があるため、年度途中でテキスト代が変更になる場合があります。

### 5. 申込先 (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部

〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目21-1いちご立川ビル2階

電話:042-512-5435 FAX:042-512-5473

### 6. 申込方法

別紙(申込書)に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。

受講料、テキスト代の合計額を下記、当支部指定口座へお振り込みください。

【振込先】みずほ銀行 三鷹支店 普通 口座番号 0201264

名義 (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部

(お振込手数料は、お申込者のご負担でお願いします。)

申込書受領後、受講票をFAXにてお送りします。

写真2枚をご用意頂き、講習初日に、写真貼付した受講票と修了証発行用写真1枚をご持参ください。

写真は縦30mm×横24mm、上三分身、背景無地、6ヶ月以内に撮影したもの、裏面に氏名を記入ください。

7. 修了証 本講習の全科目を修了した方には、修了証を交付します。

### 8. その他

- 講習終了後に修了証を交付します。
- 公共交通機関のご利用をお願いします。
- 近隣に飲食店が少ないため、昼食持参をお勧めします。ゴミは持ち帰りください。
- 安全管理者を選任する必要がある業種  
林業・鉱業・建設業・運送業・清掃業・製造業・電気業・ガス業・熱供給業・水道業・通信業・商品卸売業・家具建具什器等卸売業・各種商品小売業・家具建具じゅうりょう器小売業・燃料小売・業旅館業・ゴルフ場業・自動車整備業・機械修理業
- 講習会場は全館および周辺は禁煙です。ご理解、ご協力ください。
- キャンセルは開催日7日前までです。それ以降は返金致しません。

以上

